



うちなー健康経営宣言

第 120 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖縄県保健医療福祉事業団は、県民の保健、医療、福祉の増進に寄与するため昭和49年に設立された公益財団法人で、設立以来主要事業の一つとして県民への健康づくりの普及啓発活動を行っております。肥満や運動不足、生活習慣病など様々な問題が浮き彫りになり、その改善と健康長寿復活が喫緊の課題となっている昨今、当事業団の使命と役割はさらに大きなものとなっていると認識しております。

また、当事業団では健康経営の理念のもと役職員の健康づくりの推進についても積極的に取り組んでおります。今後とも、一人一人が県民の範となるよう役職員一同尽力していく所存でございます。

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団 理事長 安里 哲好

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員のスポーツクラブ等利用補助
5. 禁煙率 100%の達成
6. エレベーターの使用を控え、階段の使用を推進
7. 朝礼時と昼休憩後にラジオ体操及びスクワット運動等を実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

